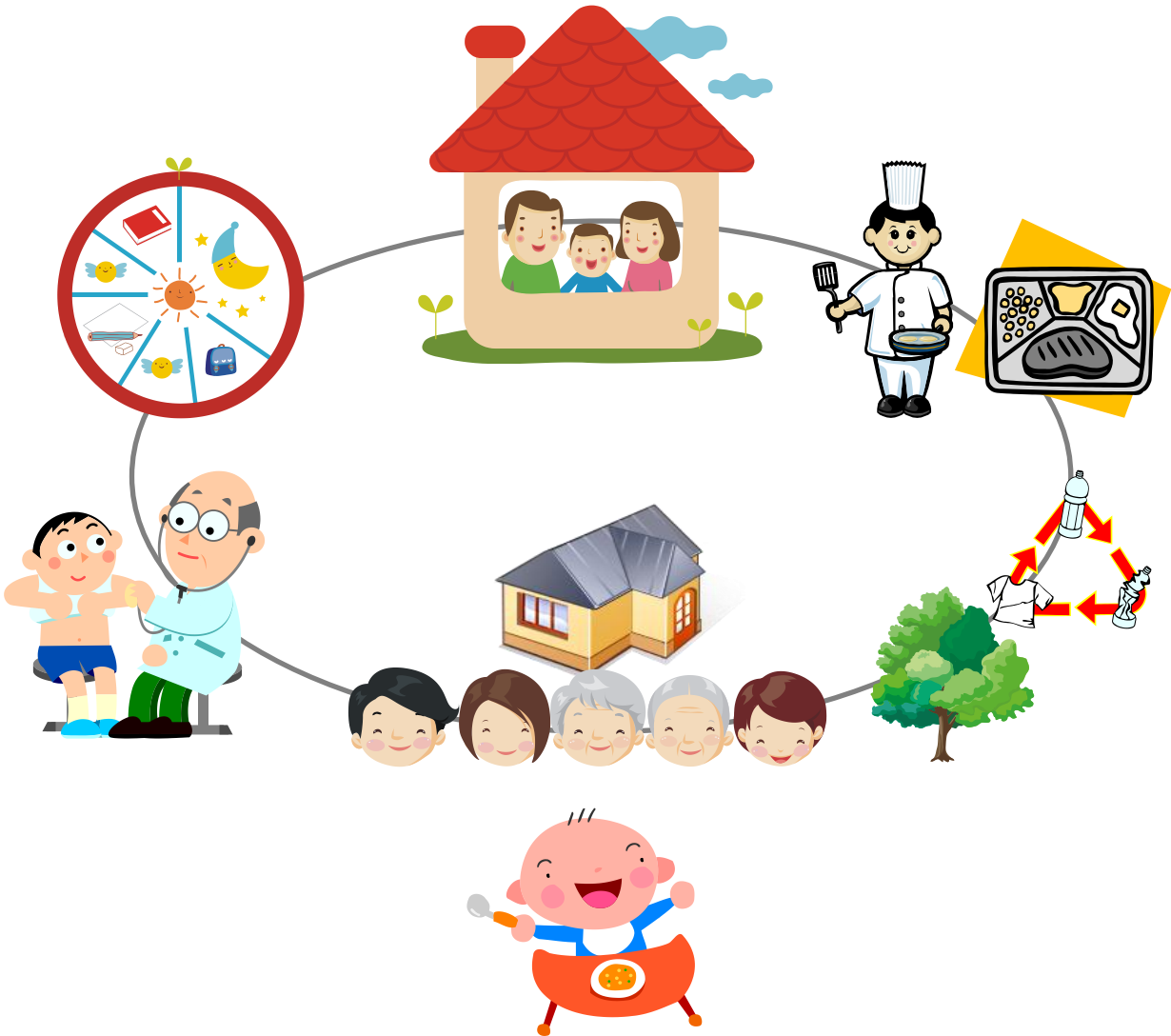


# 那須烏山市食育推進計画 第2期



平成25年  
那須烏山市

= 目 次 =

第1章 第2期 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の経緯	1
2. 計画策定の趣旨	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	
第2章 健康と食生活の現状と課題	3
1. 家庭における現状と課題	4
2. 学校、幼稚園・保育園等における現状と課題	6
3. 地域における現状と課題	7
4. 安全・安心な食の現状と課題	7
5. 地産地消と農業・食品関連産業などをとりまく現状と課題	7
6. 食に関する情報等の現状と課題	
	8
第3章 基本理念・基本目標	
第4章 食育推進の方向性	9
1. 家庭における食育の推進	12
2. 学校、幼稚園・保育園等における食育の推進	14
3. 地域における食育の推進	17
4. 安全・安心な食の推進	17
5. 地産地消と農業、食品関連産業などをとりまく食育の推進	20
6. 食に関する情報等の推進	
	21
第5章 食育推進体制	
資料編	24
1. 人口と世帯構成	24
2. 女性の社会進出	25
3. 各種アンケート結果の抜粋	
1) 朝食の摂取状況	
2) 塩分の摂取状況	
3) 野菜の摂取状況	
4) 小中学生の1週間のコンビニ利用状況	28
4. 食育推進計画策定委員（食育推進プロジェクト委員）	
◆参考アンケート	
タバコについてのアンケート	
健康に関するアンケート(18～39歳)	
生活習慣に関するアンケート(40～64歳)	
平成22年度定期健康診断結果から(那須烏山市養護教諭部会)	

## 第1章 第2期 計画策定にあたって

### 1 計画策定の経緯

食育については、その方向性を示した食育基本法（平成17年7月）を国で策定したのち、食育推進基本計画（平成18年3月）の策定により、国・地方公共団体及び国民の食育に関する取り組みを総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を示しました。それに伴い、県では栃木県食育推進計画（平成18年12月策定）、本市においても那須烏山市食育推進計画（平成20年1月策定）を策定しました。

当市では、計画に基づいた食育推進に向けて食育推進プロジェクト委員会を平成21年度に立ち上げ、家庭・地域・教育・産業・行政等の様々な関係機関と連携しながら食に関する課題等を検討し、施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。その結果、世代や分野をこえたネットワークによる食育の普及啓発活動の展開など、食育推進の展開に成果をあげることができました。

当計画が平成24年度で計画期間を終えることから、社会情勢や環境変化等も考慮しながら計画の評価・現状の再把握を行い、併せて、東日本大震災の教訓を活かし、今後5年間における推進の目標と方向性を示すため、那須烏山市食育推進計画第2期を策定いたしました。

### 2 計画策定の趣旨

当市の食育の推進については、那須烏山市食育推進計画（平成20年1月策定）に基づき、積極的な食育普及啓発や食育事業の取組みなど、家庭・地域・教育・産業・行政等の各関係機関と連携して施策の推進に努めてきました。

しかし、不規則な食事や栄養の偏りにつながる朝食欠食者や肥満・痩せの増加、そのほか、孤食の現状、安心安全な食の生産・流通・販売、地産地消の推進など、食に関する課題は引き続きあるのが現状であり、今後も「食育」を、より推進していく必要があります。

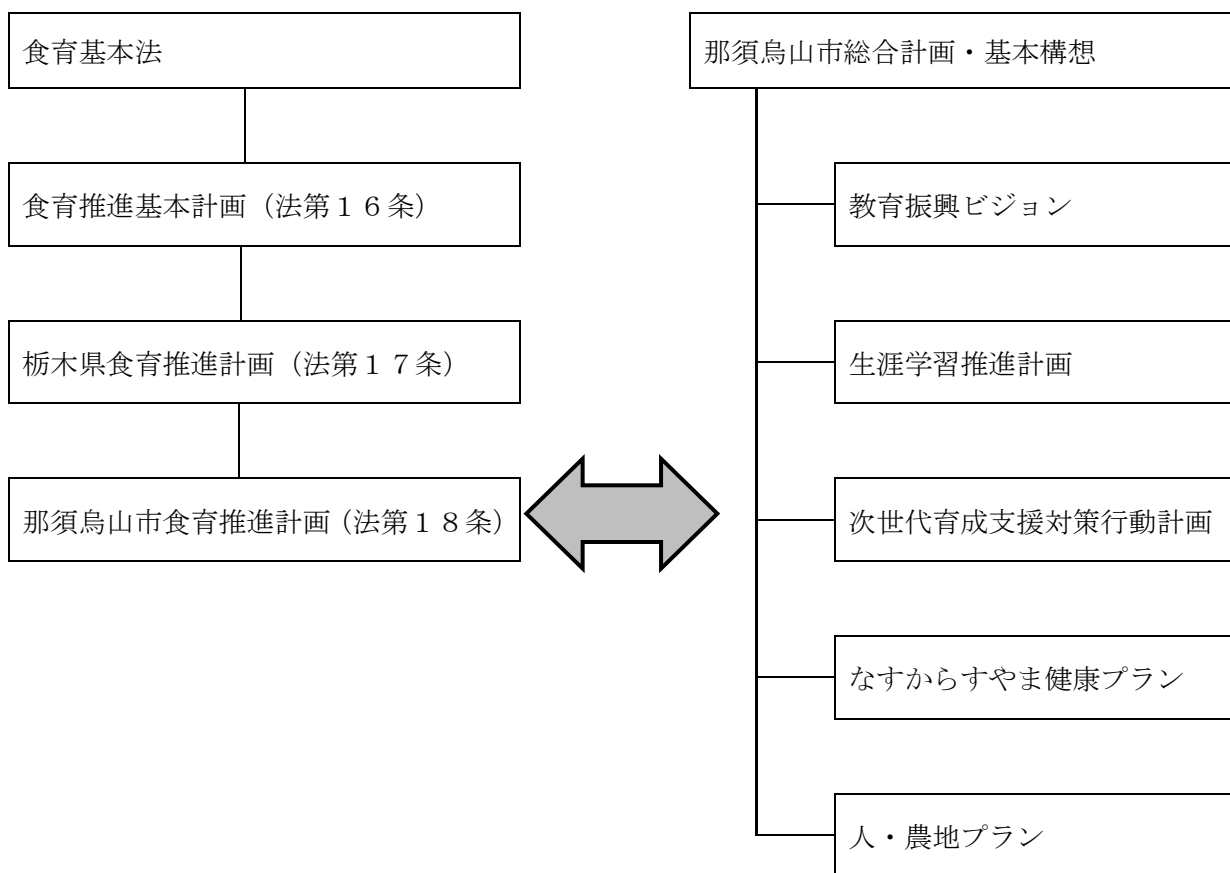
このことから、食育基本法、第2次食育推進基本計画や栃木県食育推進計画「とちぎの食育元気プラン（第2期）」の趣旨を踏まえ、本市として施策展開の方向性を示した「那須烏山市食育推進計画第2期」を策定し、『食育を通じて市民一人ひとりが食の大切さや感謝の気持ちを持ち、「こころ」も「からだ」も健康的な生活を送ることを目的とします』の基本理念のもと、これからの那須烏山市のまちづくりを推進していきます。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、家庭、学校、地域、産業、行政がそれぞれの役割に応じて、連携・協力をしながら、食育に取り組むための基本指針とします。

また、食育基本法（平成17年7月施行）に準じ、国・県の食に関する計画との整合性を図り、市民が生涯にわたって心身ともに健全で、こころ豊かに穏やかに暮らしていくことを推進するために作成します。

なお、実施にあたっては、那須烏山市総合計画をはじめとした関連計画との整合・調整を図るものとします。



### 4 計画の期間

計画期間については、平成25年度(2013年)～平成29年度(2017年)までの5ヵ年計画とします。

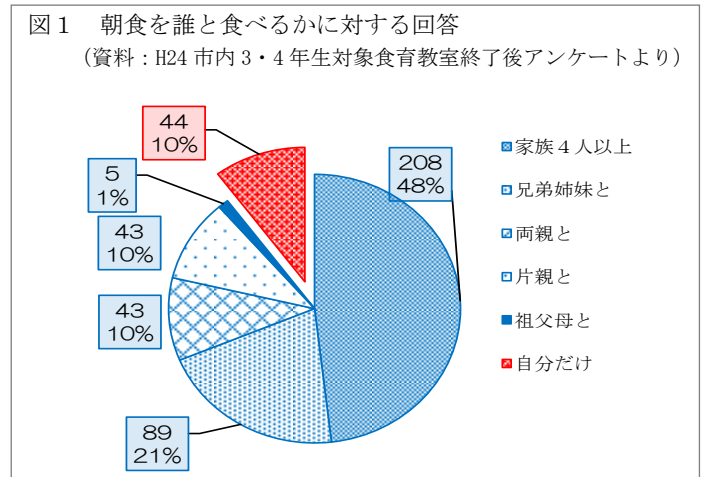
また、計画期間中に施策の成果や社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 第2章 健康と食生活の現状と課題

### 1. 家庭における現状と課題

#### 1) 孤食の状況

朝食を誰と食べるかのアンケートでは、ひとりで食べる小学生が10%と、調査した対象者数は違うが、以前（H16年40%）と比較すると割合的には大幅に減っていると言えます。しかし、朝食を一人で食べている児童がいる現状があります。



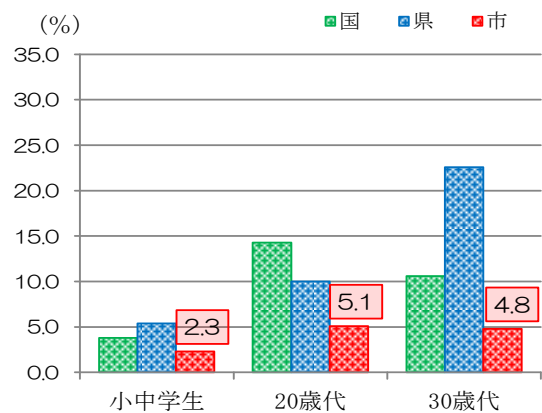
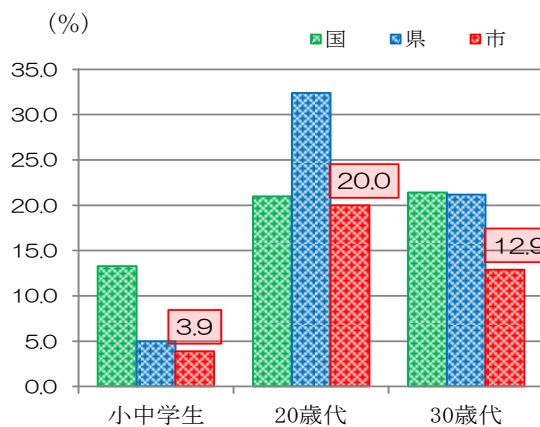
#### 2) 朝食の欠食状況

図2 朝食の欠食状況

(資料：国＝H20健康・栄養調査、県＝H21健康・栄養調査、市＝H22生活習慣に関するアンケートより)

[男]

[女]



20歳代男性の20.0%は以前（H18年15.6%）よりも欠食率が増えている状態で、30代女性の4.8%に関しては、以前（H18年20.5%）よりも大幅に減少しています。いずれの年代も国・県よりは数値が低いものの、欠食者は見られるのが現状です。特に20～30代の働き盛りの男性の欠食率が高いと言えます。

#### [課題]

家庭は食の楽しさや大切さなどを身につける重要な場ですが、朝食での孤食の現状からも、家庭で楽しく食事をする機会や食を学ぶ機会が減っていることがわかります。

食習慣は子どもの頃からの生活習慣が基本ですが、子どもを育てる親世代に朝食の欠食など食生活の乱れとともに、子どもの食生活にも大きく影響し、将来、肥満や痩せなどの生活習慣病の原因になる可能性が考えられます。幼児期からすでに欠食がみられ、小学校、中学校と進むにつれ欠食率が増えていく傾向にあります。

欠食の原因としては、外食産業等の利便化による外食・中食<sup>注1)</sup>等の利用増加や、それに伴う調理技術不足等が考えられます。また、そのような食生活の変化に伴い、適性な食事量・栄養バランスが崩れ、同時に行事食や郷土料理等の伝統料理を作る機会が減り、家庭の味が失われていく原因になる可能性が考えられます。

家庭において食と健康に対する正しい知識を持ち、食の大切さを認識し、子どもの頃から望ましい食習慣を身につける必要があります。

注1) 調理済み食品を自宅で食べること

#### 〔方向性〕

食育の基本は家庭であることを踏まえ、まず市民がそれを理解し、家庭における食育が推進できるよう関係機関が支援していくことが必要です。

## 2. 学校、幼稚園・保育園等における現状と課題

学校給食に対して、小学5年生と中学2年生に実施したアンケートより、「おいしい」「みんなと一緒に食べられる」という理由で、給食好きな児童生徒が多い現状がうかがえました。

学校や幼稚園・保育園等では、楽しい食事ができる環境づくりに努めています。また、学校給食の食材には地元農畜産物の利用を推進し、地産地消に努めています。

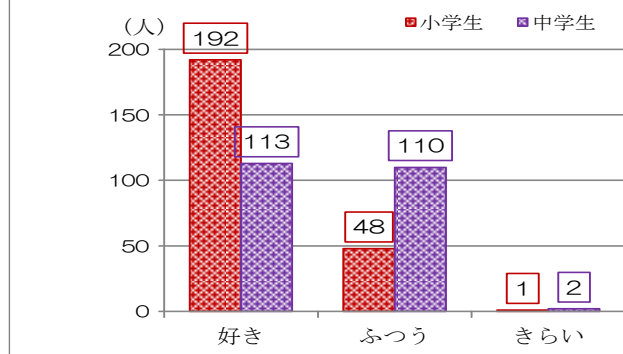
さらに、学校で行われている健康診断の結果から体格の変化や、平成23年度より開始された小児生活習慣病予防健診の結果より児童生徒の健康状態が明らかになってきました。

### 1) 「給食が好きですか」の回答

以前(H16年)は小学生・中学生ともに70%が「好き」と答えていましたが、小学校で約80%に増加しています。しかし、中学生に関しては、約50%と「好き」と答えている生徒が以前よりも減っていることがわかります。

図3 給食に対する回答

(資料：H24 給食と食生活に関するアンケートより)



### 2) 小学生の肥満とやせの状況

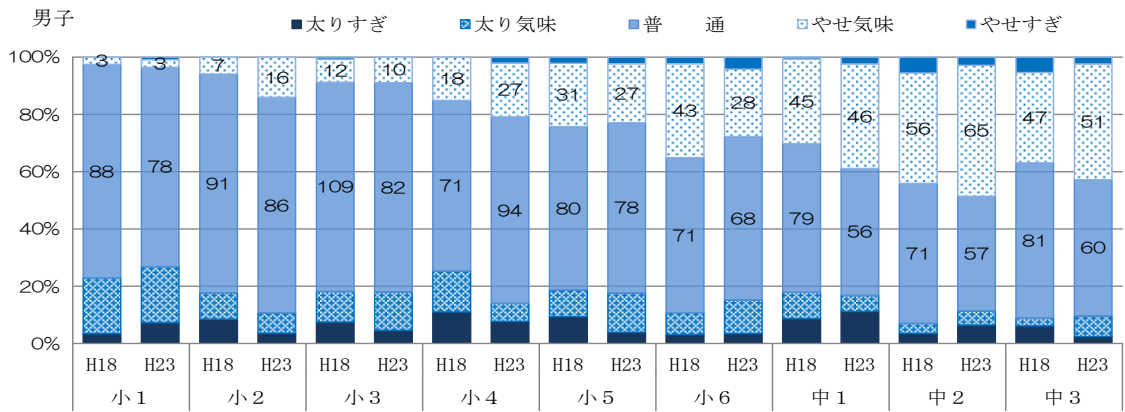
図4・5より、学年があがるにつれて「やせすぎ」「やせている」の割合が増えています。「太りすぎ」「太っている」については、各学年とも1～2割を占めています。平成18年度と平成23年度を比較すると、男子は大きな変化は見られません。女子においては、小6のやせ気味の割合が若干増加しています。

### 3) 小児生活習慣病予防健診結果の状況

図6・7より、男女とも、要医療・要経過観察・要生活指導の方が約2割、家族歴がある管理不要の割合は、約半数占めています。正常域の方は、2～3割です。平成24年度中学生女子に要生活指導の方が多く見られています。

図4 体格の状況

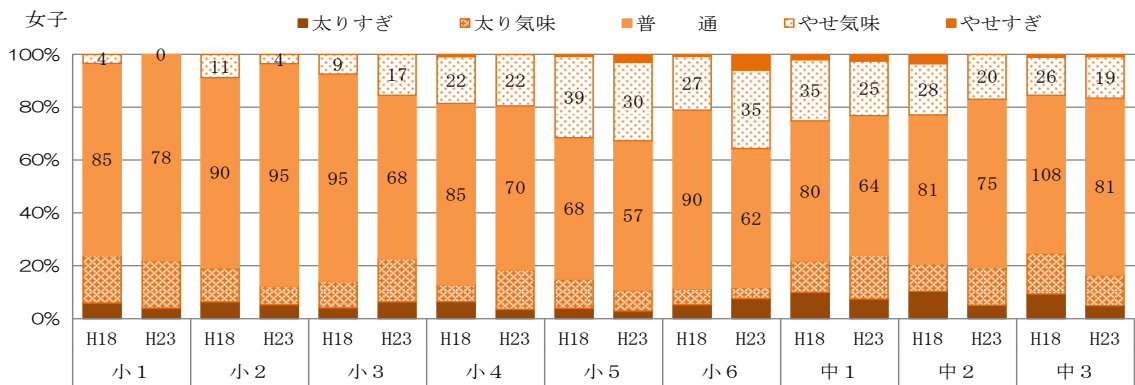
(資料：養護教諭部会提供定期健康診断結果)



※グラフ内の数値は人数

図5 体格の状況

(資料：養護教諭部会提供定期健康診断結果)



※グラフ内の数値は人数

図6 小学生の状況

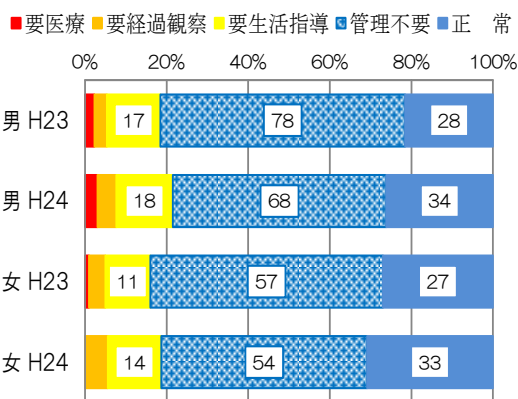
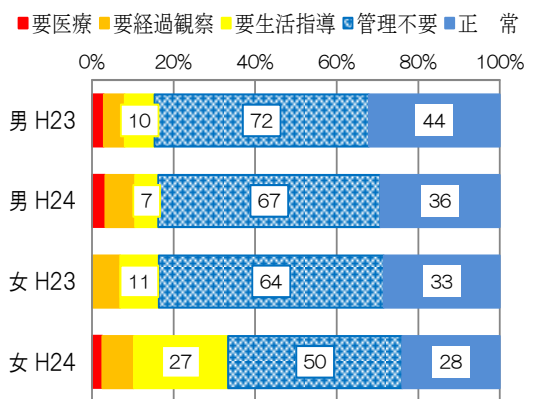


図7 中学生の状況



(資料：小児生活習慣病予防健康診断結果)

〔課題〕

小児生活習慣病予防健康診断結果より、支援が必要な児童生徒が約2割、家庭環境の見直しが必要な児童が約半数占めています。児童生徒本人に対する支援はもちろんですが、保護者に対する生活習慣改善に向けた活動も必要と思われます。

学校や幼稚園・保育園等においては、子どもたちが食事の時間を楽しいものと学ぶほか、正しい食生活習慣を身につけ、健全な心身を育てる場としての大きな役割があります。

また、給食においては、地元農畜産物を使用し「生きた教材」として活用し、食材や健康な体をつくる栄養などについて学ぶとともに、学校や幼稚園保育園等および地域での食育体験等を通し、食の大切さ・望ましい食習慣について学ぶ機会を取り入れていく必要があります。

〔 方向性 〕

学校や保育園・幼稚園等では、朝食をとることの大切さ、家族揃って楽しく食事をするなど、子どもの頃から規則正しい食習慣や食事のマナーなどを身に付けるため、保護者も巻き込んだ取り組みを関係機関と連携しながら行っていく必要があります。

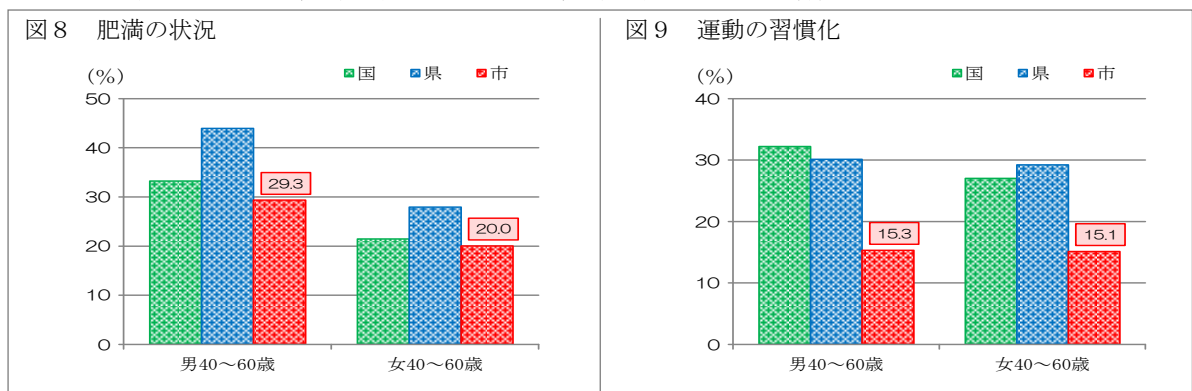
### 3. 地域における現状と課題

近年、急速な少子高齢化が進んでおり、高齢者世帯も増えています。子どもの肥満・やせなども課題となっていますが、成人における健康の現状についても、「食」や「運動」等の毎日の積み重ねが原因となって起こる生活習慣病が問題になっています。

その他、食べたいものをいつでもどこでも食べられる「便利で豊かな社会」となったことで、外食や中食などが増え、食生活状況も変化し、家庭料理はもとより、行事食や郷土食などの食文化への市民の関心が薄れていく傾向があります。(P26. 資料 3-4) 参考)

#### 1) 肥満者及び運動の習慣化の状況

(資料：国=H20 健康・栄養調査、県=H21 健康・栄養調査、市=H22 生活習慣に関するアンケートより)



肥満者の割合は、男女ともに国や県よりは低く、以前 (H18 年：男 34.2%、女 26.9%) よりも割合的には少なくなっています。しかし、男女ともに2割以上は肥満者がいる状況です。

運動を習慣化している方の割合は、男女ともに国や県の割合より低く、以前 (H18 年：男 14.6%、女 14.2%) と比較しても、ほぼ横ばいの状況です。

〔 課題 〕

生活習慣病予防に関しては、地域の食に関わる関係機関の連携し取り組むことが大切です。地域で活動する食育関係ボランティア団体等の食の知識や調理技術を有する人材を育てることや、地域の飲食店等における栄養成分表示の普及など、一層の食育推進を図り、市民が知識を得る機会や体験できる機会を増やすことが必要です。(P27. 資料 3-6) 参考)

〔 方向性 〕

市民の食に対する関心や、食の知識・調理技術等を向上させ、生活習慣病予防のため、より一層地域関係機関との連携を図ることが必要です。



#### 4. 安全・安心な食の現状と課題

放射性物質の問題をはじめとして、BSE問題や口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生、産地偽装表示などの食品の安全性や信頼性を揺るがす事件や事故、残留農薬・食品添加物不適正使用などの問題が発生しています。農業においては、減農薬・減化学肥料栽培や出荷前の（放射性物質検査等）検査の徹底にも取り組んでいます。

##### 〔課題〕

食の安全を取り巻く問題の発生など、消費者の食に対する不安や不信感が高まっており、安全・安心な食が求められています。

生産・流通・販売に携わる供給者が安全に対する知識や技術の向上に努めていくとともに、消費者も安全に対する知識を高めていくことが必要です。また、食品等による衛生上危害の発生を未然に防止するため、関係者に対する監督指導等を通して食品の安全確保を図る必要があります。

##### 〔方向性〕

食の安全・安心に対して不安を持つ市民が増えているため、食に関する正しい知識を提供し身につけることが必要です。



#### 5. 地産地消と農業・食品関連産業などをとりまく現状と課題

本市では稲作をはじめ畑作、園芸、果樹等の幅広い品目の農畜産物が生産されています。

また、市内各所において地場農産物の直売所が開かれており安全・安心な農産物の販売、さらには農産加工の取り組みも進んでいます。

##### 〔課題〕

地元で生産されている食材、食料品があまり知られていないことから、消費者との交流や体験活動を通して地元の食材・食料品の生産・製造の過程を知り、農業や食品加工業など地元産業への理解と愛着を高めてもらうことが大切です。

地場農産物の良さを消費者に伝えることや地元で生産する良質な農産物や加工食品をより多くの市民に届けるためのシステムを構築することが必要です。

##### 〔方向性〕

市民が、生産者の顔が見える安心安全な新鮮地場農産物を気軽に手に入れられるよう、地産地消を進めることが必要です。

#### 6. 食に関する情報等の現状と課題

食品表示において、添加物、原材料生産地や、生産者等に関心を持つ市民が多くなっており、購入の場においても、栄養成分表示を参考にしている消費者が増えています。

様々な情報が増えている中で、食に関する情報も氾濫しています。

##### 〔課題〕

食に関する情報が氾濫する中、食品の安全性や市民のライフステージに応じた食事や栄養に関する適切な情報を提供していく必要があります。



##### 〔方向性〕

食に関する誤った情報が氾濫しないよう、正しい食の情報を市民に発信していく必要があります。

### 第3章 基本理念・基本目標

#### 1. 基本理念

食育を通じて市民一人ひとりが食の大切さや感謝の気持ちを持ち、「こころ」も「からだ」も健康的な生活を送ることを目的とします。

#### 2. 基本目標 ～ わたしが、家族が、地域が目指す4つの目標 ～

##### 1) 規則正しい食習慣と生活リズムを身につけます（家庭）

- 早寝・早起きして、毎日朝食をとります
- 家族で楽しく食卓を囲み、規則正しい食事と生活リズムを身につけます

##### 2) 健康的な食生活を送ることが出来る知恵と力を身につけます（家庭・教育・地域・産業）

- 食がからだに与える影響を知り、子どもの頃から生活習慣病を予防します
- 栄養バランスを考えた食生活を送ります
- 簡単な野菜づくりや料理ができる知識と力を持ちます

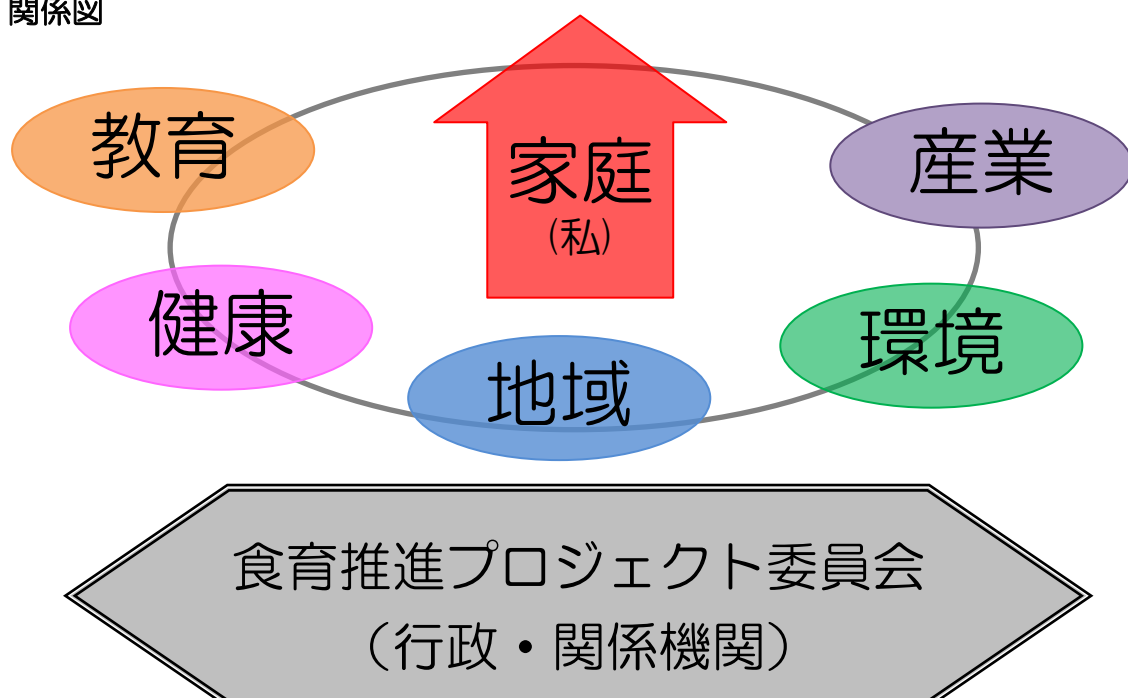
##### 3) 食を楽しめる豊かな心を持ちます（家庭・教育・地域）

- 郷土料理などの食文化や旬の味覚を楽しみます
- 食べることへの感謝のこころを持ちます

##### 4) 食の安全・安心に対する理解を深めます（家庭・地域・産業・環境）

- 地場農産物を利用し、地産地消に取り組みます
- 食品に関する正しい情報や判断するために必要な情報を収集したり、提供したりします
- 県、市、J A、生産者等関係機関は連携し、放射性物質検査等の実施により、安心安全な地場農産物の生産流通に努めます。

#### 3. 関係図



## 第4章 食育推進の方向性

食育の推進は、市民の主体的な取り組みであるとともに、地域に根付いた活動であることが重要です。

食育は、家庭はもとより、公民館や幼稚園や小・中学校等の学校教育関係、保育園や医療福祉施設等の健康福祉関係、商業や農業等の産業関係など、多様な場面で個人や団体によって取り組まれています。

食育を効果的かつ計画的に推進していくため、一定の方向性を示すことで多くの関係者によって実践されている食育推進活動の連携を深めます。

食育を市全体において推進するためには、多くの関係者の理解のもと、共通の目標を掲げ、その達成を目指して連携して取り組むことが有効です。より効果的で実効性のある施策を展開していくうえで、その成果や達成度を客観的な指標により把握します。食育を推進するにふさわしい定量的な目標値を設定し、その達成が図られるよう取り組みを推進します。

### 1. 家庭における食育の推進

家庭は食と関わる最も中心的な場ですが、栄養バランスの乱れや孤食、個食、欠食などの食をめぐる課題が指摘されています。

生涯にわたって継続的に食育を進めていくためには、家庭における食育を充実させることが重要となります。学校や地域等から保護者への働きかけによる食育への関心を高め、望ましい食習慣を形成していくことが重要です。

#### 1) 規則正しい食生活習慣を身につける

3食きちんと食べる食生活を実践するとともに、肥満を予防するため、バランスのとれた食生活習慣が大切です。また、それは正常な食欲をもたらし、過食や小食による栄養バランスの崩れの防止にもつながります。

規則正しい食生活習慣を身につけ、生涯にわたって元気で健やかな暮らしを築くことができる食育を推進します。

併せて、生活習慣病予防のため、早い時期から『食事・運動・睡眠』に留意した生活習慣を送ることが出来るような働きかけを、学校や地域等と協力して行います。

#### 2) 毎日きちんと朝食を食べる

生活のリズムを整え、早寝早起きの習慣を身につけるようにして毎日、朝食を食べるようにします。また、朝食の大切さを普及します。

食育の基本は家庭にあり、家庭で一緒に調理をしたり、家族と食卓を囲んだりして、食事の楽しさや食事のマナー、食文化について理解を深められるよう努めます。

#### 3) 食を楽しむ

家庭で家族と一緒に食事をし、家庭での調理体験、親子料理教室や食育教室への参加などを通して、楽しみながら、食前食後のあいさつや箸の使い方などの食事のマナーや望ましい

食習慣、食に対する感謝の気持ちを学ぶようにします。

いろいろな食べ物を食べて味覚を育てることや、料理体験、自然とのふれあいなど、食に関する経験ができるよう取り組みを行います。

#### 4) 食の大切さや望ましい食習慣の普及に努める

毎月19日の食育の日や様々な機会を捉えて、食育に関する普及啓発活動を広報紙やホームページなどの多様な情報伝達ツールを通して、継続して実施します。

また、食育フェアや講演会などの開催を通して、食育に関する市民の理解促進を図ります。

#### 5) 家庭の日を利用した食育の推進

毎月第3日曜日の「家庭の日」を、家族そろった食事を楽しむ日として、家庭での食事の機会を作りやすい環境づくりを推進します。

また、各企業においても、最も基本的な生活の場である家庭において、家族がふれあいをもてる機会を提供するよう努力します。

#### 6) 食育にかかる情報提供

学校や地域等で取り組まれている食育活動をはじめ、食事バランスガイドやレシピ集等の啓発資料など、食育にかかる情報は多々あります。食育にかかる行事への参加を募ったり、食育情報を提供したりと、家庭へ情報発信を行うことは食育を推進するうえで重要です。

食育活動に取り組む個人や団体等は、広報なすからすやまやお知らせ版、ホームページ、各種メディア、保護者を通じた連絡網など多様な情報伝達ツールを使って、食にかかる情報を多くの市民が知ることができるよう、それぞれにおいて情報発信を家庭へ向けて行います。

#### 7) ライフスタイルの変化に応じた家庭での食育の推進

家庭において、家族一人ひとりの食生活を大切に、家族のみんなが参加して健全な食生活を実践します。

ライフスタイルの多様化などから、家庭で手間をかけて料理することが減っているため、基本的な調理技術の向上や中食等の利用法、行事食等の調理方法の普及を図るよう取り組みを行います。

子どもの時から食べることの楽しみや大切さを理解し、健全な食生活を実践することができるよう、成長・発達段階に応じた取り組みを行います。

#### ① 妊産婦や保育者を対象とした栄養指導

妊婦の栄養摂取や健康の状態は、そのまま胎児の発育・発達に影響を与えるため、妊婦サロンで食の大切さを学ぶなどの栄養指導は重要です。また、乳児期は生涯のうちで成長が最も著しい時期であり、乳汁から離乳食へ移行する際の栄養の摂り方が子供の発育・発達に大きく影響します。

現在、乳児検診での離乳食相談や指導を実施するとともに、「離乳食相談日」を設け個別の相談にも応じていますが、さらに保育関係機関や医療関係機関との情報交換を深め、共通認識の中で、妊産婦や保育者への栄養指導を推進します。

② 幼児期における栄養指導

幼児を持つ保護者の食に関する不安や朝食の欠食、肥満傾向にある幼児などの食生活に悩みを持つ保護者に対して、1歳児相談・1歳6ヶ月児健診・2歳児相談・3歳児健診受診会場において、栄養士による個別相談などの栄養指導を実施します。

8) 栄養に関する情報提供

食生活指針や食事バランスガイドなどの食に関する情報の提供や、食育活動に取り組む個人や団体等から食に関する情報発信を行います。

市民一人ひとりが、食品の栄養や安全性などに関する正しい知識や望ましい食習慣等を身につけることができるよう、食に関する普及啓発の推進に取り組みます。

9) 口腔機能の保持・増進

食べるためには、口腔機能の健全性を保つことが必要であるという理解を広め、食品の栄養面だけでなく、噛みごたえのある食品の摂取を推奨していきます。

10) 食に関する感謝の気持ちを育む

家庭での料理の手伝いやいろいろな体験活動を通して、食についての関心を深め、食や生産者、食に関わる多くの人たちに感謝の気持ちを持つようにします。

11) もったいないの心、生活の中でのリサイクルなど、環境に対する気持ちを育みます

食事の時には、食べきれるだけの量を作ったり、注文するなど、食べ残しを減らして、ごみの減量化を進め、資源別の分別化をしっかりと行うことが必要です。そのために、ビン、缶、ペットボトルや食品トレーなど食品容器のリサイクルに積極的に参加・協力します。

また、マイバック（買い物袋）を持参するなど、不要なレジ袋、過剰な包装を減らします。

◇ 目標 朝食を欠食する市民の割合の減少を目標とします。

項 目	直近の実績値	目標値 H29 年度
朝食を欠食する児童の割合 (小学5年生)	2.3%	0%
朝食を欠食する生徒の割合 (中学2年生)	5.8%	0%
朝食を欠食する人の割合 (20代男性)	20.0%	15%以下
朝食を欠食する人の割合 (20代女性)	5.1%	5%以下

\*H22 タバコについてのアンケート・健康に関するアンケート より

◇ 目標 規則正しい食生活のみだれが生じています。このため、健康状態をよくないと感じている人の割合の減少を目標とします。

項 目	直近の実績値	目標値 H29 年度
現在の健康状態をよくない・あまりよくないと思う人の割合 (20歳代)	5.5%	5.0%以下
現在の健康状態をよくない・あまりよくないと思う人の割合 (30歳代)	4.3%	4.0%以下

\*H22 生活習慣に関するアンケート より

- ◇ 目標 肥満は、糖尿病、高血圧、高脂血症など、生活習慣病の発症に大きく関わっているため、肥満の割合の減少を目標とします。一方、やせの児童・生徒の割合も減少を目標とします。

項目	直近の実績値	目標値H29年度
小学生のやせの児童の割合	0.8%	0%
小学生の肥満児童の割合	6.9%	5.0%以下
中学生のやせの生徒の割合	3.2%	0%
中学生の肥満生徒の割合	6.2%	5.0%以下
肥満の人の割合（40～60代男性）	29.3%	25%以下
肥満の人の割合（40～60代女性）	20.0%	20%以下

\*H23 定期健康診断結果（市養護教諭部会提供）・H22 生活習慣に関するアンケート より

## 2. 学校、幼稚園・保育園等における食育の推進

幼稚園・保育園等においては、感受性を育むのに大切な時期です。そのため、子どもが食事を楽しく食べることを大切にし、望ましい食習慣が定着するような食育を推進します。

学校においては、人の一生の中で最も学びに適する時期であるため、子どもが食育を通じてこころ豊かな暮らしを送ることのできる基礎を築きます。

子どもたちの食育指導にあたっては、地域の農業や食文化についてなどの幅広い知識、経験が求められます。指導体制の充実を図りながら、食べ物の大切さやそれを育む自然のすばらしさ、命の大切さや感謝の気持ち等豊かな心と身体を育み、生涯を通じて健康に生き抜くため、食育を推進することが重要です。

食に興味を持つ効果的な活動の一つとして、料理があります。子どもにおいては自分が嫌いな食べ物でも自ら料理すると食べることができるようになる場合があります。

子どもの健やかなこころと身体の発育のために、乳幼児期から成長段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことが大切です。

### 1) 食育授業や食育活動の実施

食育活動年間計画を作成し、栄養教諭や保育士や栄養士等が協力し、食育を授業や活動として計画的に実施します。

教育活動全体を通し、食の楽しさや好ましい人間関係、望ましい食習慣、食の選択能力を身につけさせるよう、食に関する指導の充実を図ります。

### 2) 給食からの食育推進

地元でとれた野菜を積極的に給食へ活用したり、献立に行事食や郷土食を取り入れたり、調理現場を見学したりと、給食を活用した食育を充実します。米飯を基本とした学校給食は、子ども達に望ましい食習慣を定着させるとともに、食育指導の生きた教材となります。

地元食材などをより身近に、実感をもって地域の自然、食文化、産業などについての理解を深めることができるよう、供給体制を整備します。

給食を重要な食育活動の一つとして位置づけ、給食時間の十分な確保に努めます。

給食を「生きた教材」として活用することや、地場農産物の使用、体験活動(学習)、生

産者との交流などの取り組みを推進します。

給食を通して食の大切さや、食事に関するいろいろなマナー、行事食、郷土食などを学んだり、親子ふれあい給食を開催したりして、楽しみながら望ましい食習慣を身に付ける機会を提供します。

### 3) 食育を家庭に浸透させる（保護者向けの学習会の開催など）

保育園・幼稚園・学校などでの食育を家庭に浸透させるために、給食だよりや親子ふれあい給食、懇談会などを通して、保護者に朝食の大切さ、やせ・肥満防止、子どもの食事の様子や食に関する取組み等の食育についての情報を提供します。

学校等は、PTAなどと連携し、保護者向けの食に関する学習会や体験活動などを通して食に関する意識を高めることも必要です。このような取組みを通して、保護者の食に対する意識を啓発し、子ども達にとって、望ましい食習慣の定着を目指します。

家庭に浸透させた食育を地域にも進める食育推進事業を実施します。

また、子ども達が正しい食生活の実践に取り組めるよう、子どもの成長・発達段階に応じた取り組みを行うとともに、家庭と連携した食育を推進します。

### 4) 高校生を対象とした食育の推進

自分の食事を自己管理し始める世代でもあり、正しい知識を持つことが重要です。

市内高等学校との情報交換を行い、食育へどのように取り組んでいくか検討していきます。また、卒業後親元を離れて一人暮らしをする時期でもあり、栄養バランスのとれた献立づくりや調理の実践等の食育活動をかさね、意識啓発と実践力の向上を図ります。

### 5) 在宅児童の家庭に対する普及・啓発

地域の未就園児や親に対しても、食育を浸透させていくために、保育園、幼稚園などが、家庭や地域と連携して食に関する情報や体験活動などを推進します。

### 6) 学校において、各教科を通じた食育

各教科を通して、食育指導資料を活用して食に関する授業等を行い、児童・生徒の食に対する関心を高め、毎日朝食を食べることや正しい食事のあり方、食習慣を身に付け、食事を通して、自らの健康管理ができるようにします。

### 7) 農業体験などを通じた食育

作物の種まき、栽培、収穫、調理などの一連の体験を通して、子ども達の食への関心と感謝の気持ちを育てます。

◇ 目標 子どもの頃から食に対する興味を持たせるため、幼稚園・保育園等で調理体験を行うことを目標とします。

項目	直近の実績値	目標値 H29年度
調理体験を実施している幼稚園・保育園の割合	8施設	8施設 100%



- ◇ **目 標** 学校給食において、地場産物を使用する割合（品目数ベース）の増加を目標とします。  
子どもたちが伝統食や郷土食を食べることにより、食文化や郷土への関心を高められることから、給食への導入数を目標とします。

項 目	直近の 実績値	目標値 H29 年度
県産農産物を 3 品以上活用した給食日数の割合	73.6%	78.9%以上
伝統食・郷土食の学校給食への導入数（年平均）	9メニュー 42回	10メニュー 42回



- ◇ **目 標** 学校・幼稚園・保育園において、食育教室等の実施回数の増加を目標とします。

項 目	直近の 実績値	目標値 H29 年度
食育教室の実施回数(施設独自)	8	10
食育教室の実施回数(行政連携)	13	15

\*H23 食育プロジェクト報告・行財政報告 より



### 3. 地域における食育の推進

地域は、食生活の改善と生活習慣病を予防するうえで重要な役割を担っています。  
地域における食育の推進は、市民の主体的な取り組みとともに、地域に根付いたものであることが重要です。このため、多様な主体(個人・団体・機関など)の食育への参加を促し、その連携を図るとともに、食育を推進する人材の育成等を進め、地域における活動を推進することが重要です。

また、「料理する」とは、自然より得られた食材を火や水や刃物を使って調理し、身体にあった生きる力へと変換する本来の人間にとって欠かすことができない能力です。

男女共同参画社会推進のもと女性の社会進出が進んでいますが、これは、食事を母親に頼りがちな人において、欠食したり、インスタント食品に偏ったりという状況をつくりだしています。一方、核家族化が進む中で、生活パターンに違いが生じ、各自が別々に食事するという習慣が家庭に増加しています。また、一人暮らし高齢者が存在する超高齢社会の現在においては、ひとりで食事する「孤食」の問題を抱えています。これらは栄養バランスの崩れを引き起こす要因になっています。

一人で食事する機会が増える現代、子どもから父親・高齢者に至るまで、市民一人ひとりが自分の食事は自分で料理できるよう、調理する力を身につけます。

#### 1) 日本型食生活の実践

家庭において、米を中心に、水産物、畜産物、野菜など多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた我が国独自の食生活の実践を促進するための情報提供を行います。

#### 2) 生活習慣病の予防

メタボリックシンドロームの予備軍や有病者が多くなる世代を中心に、生活習慣病予防のための食生活の具体的な指導を行います。



3) 食生活指針や食事バランスガイドの普及啓発

地域で活動する栄養士や食生活改善推進員などを通じて、食生活指針や食事バランスガイドの普及啓発を進め、市民がそれらを参考に食生活を送れるよう支援します。

市民一人ひとりが、生活習慣病の予防や健康の増進ができるよう、関係者が連携して、栄養成分表示や食事バランスガイドなど、地域における食環境の整備に取り組みます。

4) 食に関する教材などによる普及啓発

食物を選択する際に、何をどれだけ食べたら良いかなどの適切な食事の量の理解や食事を作る際に参考になるレシピ集などの教材・媒体を作成して普及啓発を進めます。

5) 食育関連団体などの活動への支援

食生活改善推進員などの食育関連団体のボランティアによる食育活動が活発となるよう支援し、重ねて、食生活改善を実践するための人材養成に関する取り組みを行います。

6) 管理栄養士・栄養士の資質の向上及び配置の推進

食育に関して専門的な知識を持った管理栄養士や栄養士の資質の向上を図ります。

さらに、地域において食育の推進が図れるように、管理栄養士や栄養士の配置を促進し、地域住民のニーズにあった栄養改善指導にあたります。

7) 調理師などの活用

高度な調理技術を備えた調理師などが、食事作法や伝統的な行事食など、豊かな食生活を実現するため、料理教室や体験活動などにおいての調理師の活動を支援します。

8) まとまりのとれた食育推進

地域という広い範囲で実践する際、その活動にかかわる個人や団体において、情報交換や協議を充実し、食育に対する意識と目的の統一を図り、体系的な食育活動を展開します。

10) 地域に根付いた食育推進

食文化や郷土料理など、その土地で育まれた地域の特徴を大切にします。それらを次世代へ伝承することは地域における食育の重要な役割と位置づけ、地域の特性のある食育活動の推進に努めます。

また、地域という身近な場での食育活動を活かして、一人暮らし高齢者を積極的に行事に招くなど、高齢者の引きこもりを防ぐような取り組みを図ります。

11) 地域で活動する食に関わる団体等との連携

地域では、料理教室や農業体験のように、昔から食育に関する実践活動は当たり前のように行われてきました。これらは地元の人が地元の子どもや大人に直接食育を行うため、地域に根付いた活動として貴重です。既存の食育活動を大切に、それと連携することで効果的で継続的な食育活動を図ります。食生活改善推進員などの協力を得て、親子料理教室などを通して、郷土料理や伝統料理などの伝統的な食文化の継承に努めます。

また、食に関する知識を学ぶとともに、農業や食品加工などの体験ができるよう取り組みを行います。

12) 食育を家庭に浸透させる

地域での食育を家庭に浸透させるためには、地域での食育活動を親子や家族の参加しやすいものにするとともに、例えば農業体験において収穫した野菜を持ち帰らせるなど、その活動が家庭に帰っても話題になるように努め、家庭への食育浸透を図ります。

13) 外食産業における食育

外食産業においては、栄養バランスに優れた食事の提供、食に関する知識の普及・啓発とともに、地場農産物の利用促進により、地産地消を推進します。

14) 食品の製造・流通・販売事業者などの食育

食品の製造、加工、流通、販売などを行う事業者は、安全性の確保、食品の適正表示、栄養成分の情報提供、安定した供給体制の確保に取り組むとともに、食育についての従業員教育についても、推進するよう努めます。

また、ペットボトルや食品トレーなどのリサイクルに協力する団体を増やすような働きかけを行ってまいります。

15) 給食を提供する事業者の食育

事業者は、行政の支援を受けて、適切に栄養管理された給食を提供します。また、地域も含めて健康・栄養情報の提供に努めます。

16) 食育推進のための連携体制の構築

食育を推進するためには、あらゆる分野での協力・連携体制が必要となってきます。そのため、学校、地域、企業、行政などが、協力・連携できる体制を構築し、とちぎ食育応援団などを活用して食育を総合的に推進していきます。

◇ 目 標

生活習慣病を予防するために、運動の習慣化や健全な食生活が必要です。

そのため、内臓脂肪症候群（メタボリック・シンドローム）を認知している市民の割合の増加や運動を習慣化している市民の割合の増加を目標とします。

項 目	直近の実績値	目標値 H29年度
メタボリックシンドロームを認知している市民の割合	86.6%	90.0%以上
運動を習慣化している市民の割合 (40～60代男性)	15.3%	29.2%
運動を習慣化している市民の割合 (40～60代女性)	15.1%	28.4%

\*H22生活習慣に関するアンケートより

◇ 目 標 バランスに留意した食生活を送ることが出来る市民の割合の増加を目標とします。

項 目	直近の実績値	目標値 H29 年度
毎日野菜を食べる人の割合(20歳代男性)	23.3%	25.0%
〃 (30歳代男性)	24.2%	30.0%
〃 (40歳代男性)	38.8%	40.0%

\*H22 生活習慣に関するアンケート より

#### 4. 安全・安心な食の推進

食の基本となる安全・安心を確保するため、食に関する正しい情報やリスク(危険)を適切に判断するために必要な情報を提供することや、安全な食品の提供、適切な食品表示を行うことが重要です。

どのような食べ物がどのような所で作られているか、どのようにして届けられるか等食べ物の生産や流通に関心を持つこと。さらに、組み合わせる食べたらいいものがあるか等、家庭や学校、地域等で学ぶことが大切です。

近年、放射性物質・BSE問題や口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生等により食の安全・安心が脅かされることがしばしば見られます。自分の口に入る食材が、どこで生産されて、どのように運ばれて来たかを理解し「自分の食を自分で守る」意識を持つことは大切です。

生産者等は、安全に対する知識や技術の向上と人材育成等を図り、安全・安心な食の推進に努めます。

食品の製造・販売・調理等を行う施設の衛生水準の向上や衛生管理の徹底を図るなど、食品の安全を確保するための取り組みを一層推進します。

また、作物の種まきや栽培・収穫等を通し、素材本来の形を見て触れ、食べ物の生産を体験したり、トレーサビリティシステム<sup>注2)</sup>や食品加工工場、流通・納入業の見学などを通して食べ物の流通を体験したりと、一連の体験より食べ物の生産や流通に関心を高めます。

注2) 追跡可能システム

#### 5. 地産地消と農業、食品関連産業などをとりまく食育の推進

市民が、安全で新鮮な食品を入手できるように、生産者と消費者の距離を近づけ、お互いに顔の見える関係を築いていくことが必要です。

そのため、食や農とのふれあいを通じて、地産地消を進めていくことが重要です。

また、環境への配慮も大切です。

地産地消を基本として、安全な食べ物を選び、安心した食生活を送る意識の高揚を図ります。また、食農教育を推進することにより食べ物と人とのつながりを深めます。

## 1) 地産地消の推進

### ① 農産物直売所での販売促進

現在ある生産者組織を再活性化し、野菜振興を盛り上げることで、地場野菜の安定した供給量を確保します。

それとともに、消費者と直売所関係者との連携を図ることで、直売所の一層の活性化につなげます。地域食材の魅力を伝え、地産地消の推進に取り組みます。

### ② 給食への食材提供

学校や幼稚園・保育園等の給食食材として、地元生産者が育てた野菜や果物を計画的に活用します。それにより子どもに地域の食材や食べ物の旬への体験を推進します。

給食に地場農産物を使用し、食に関する指導に活用することは、子どもが食材を通してそれらの生産などに携わる人々の努力や食への感謝の気持ちを育むために必要であることから、地元食材を活用した給食実施への支援を行います。

### ③ 特産品の開発

地域の特性を活かした農林水産物の生産加工に取り組む生産者の育成を図り、新たな地域の特産品の開発を目指します。

また、特産品の知名度を上げ、市内外の消費拡大を推進します。

### ④ 各種交流イベント

そば祭り、いちご祭り等のイベント開催により、地場農産物の周知と地元での消費拡大を図ります。

### ⑤ 関係者等の連携

生産者や流通・納入業者、販売者、農協等の関係者が協力して、情報を共有し市全体の地産地消を推進します。

## 2) 農業、食品関連産業の食育推進

### ① 農業関係者などの協力による体験活動

農業関係者や食品関連事業者、関係団体等の協力より、市民の体験活動を促進します。

### ② 体験活動に関する情報提供の促進

農業関係者や食品関連事業者、関係団体等が行う体験活動などの情報を積極的に提供し、市民の参加を促進します。

農業体験等を通じた交流により、消費者と生産者との信頼関係の構築に取り組みます。

### ③ 食農教育・教育ファームの取り組み

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることなどを目的として、できるだけ多くの生産プロセスの体験機会を提供する教育ファームの取り組みを推進します。

作物の種まき、栽培、収穫などの一連の農業体験を通し、子どもの食と農への関心も高めます。

#### ④ 安全で安心な食品の提供

安全で新鮮な農産物を求める市民のニーズに応えるために、いつでも、どこでも、生産者の顔の見える、地場農産物を購入できることが必要です。このため、地場農産物の販売拠点の整備をはじめ、直売所や身近な小売店での購入機会の拡大を図ります。

◇ 目標 生活の改善指導や食文化の継承、農業体験の受け入れなど食育の推進を図るうえで大きな役割を担う方の増加を目標とします。

項 目	直近の実績値	目標値H29年度
青少年クラブ会員数	14人	16人
とちぎ食育応援団の登録者数	7人	10人

\* H24 那須烏山市青少年クラブ会員数

#### 3) 自然の恵みやそれを育てた人々への感謝のこころを持つことの推進

近年、食べ物を手に入れるためのプロセスが省略され、食の生産現場を見る機会は、ほとんどありません。身の回りの食材を見渡しても加工食品や便利にカットされた生鮮食品ばかりで、元々は生物の命であることを認識しにくい状況です。

食べ物はすべて自然の中にある生命から得られたものです。野菜も肉も魚も、森や海や川で生まれ、育まれています。その生命を糧として人は生かされています。

食べることは生命をいただくことです。人間は自然の一部であることや多くの生物を犠牲にして生きていることを、改めて考える必要があります。そうすることで、自然の恵みへの感謝のこころや深く敬う気持ちが生まれ、本当の意味で豊かな食を楽しむことができます。

人は、生命あるものへの感謝をこめて「いただきます」と手を合わせてきました。「いただきます」は、その食を提供してくれた人々への感謝でもあります。「いただきます」と手を合わせ、人と人、人と自然のつながりを大切に暮らす姿勢を身につける食育を推進します。

また、これらの感謝のこころから食べ物のありがたみを感じ「もったいない」という気持ちを大切にすることで、食べ物を残さず食べる習慣を身につけ、資源や環境への配慮を図ります。自分が食べる量を理解して、余分に料理を作らない、盛り過ぎない、好き嫌いをしないといった行動に結び付けていきます。

地球規模で環境の保全が望まれている現在、これら食育による感謝のこころの育みは、環境にやさしい生産活動や消費活動、リサイクル等の重要性に気がつき、自らそれらに取り組む姿勢をうみます。資源を大切に、環境に負荷の少ない循環型社会を推進することで、豊かで穏やかな地球環境を保全していきます。



## 6. 食に関する情報等の推進

望ましい食生活実践のため、「何を」「どれだけ」食べたらよいか、わかりやすく示した「食事バランスガイド」等を活用し、食事の基本を身につけることや、食育関連リーフレット等の作成・活用を通じ、望ましい食生活に関する知識を普及するため取り組みを行います。

### 1) 自然環境や生活環境に配慮した食生活

エコ・クッキングなどの実践を通して、消費から調理、食事、片付けなどの段階において、環境への配慮を推進します。また、バイオマス・ニッポン総合戦略などにに基づき、食品廃棄物の再生利用を推進します。

市内でペットボトルや食品トレーなどのリサイクルに協力している団体の情報を発信するとともに、マイバック（買い物袋）の持参を推進し、不要なレジ袋、過剰な包装を減らすよう働きかけます。

### 2) 食品衛生に関する普及啓発

食品衛生の講習会や広報紙、パンフレットなどによる情報提供を行い、食品衛生に関する知識の普及と食品の衛生的な取り扱いについての啓発を進めます。

### 3) 食品の安全性や食品表示の情報提供

食品の安全性や栄養、食習慣、食育に関するイベントなど情報を収集し、広報誌やホームページなどを利用し提供していきます。特に放射性物質検査等については、正確で市民にわかりやすい方法で情報を発信します。

また、意見交換会等の実施より、食品安全に関する市民の意見、要望の把握に努めます。

食に関する情報が氾濫する中、食事や栄養に関する適切な情報を提供できるよう環境整備に取り組みます。

### 4) 飲食店や食料販売店に対する衛生指導など

飲食店・食品販売店等に対する衛生指導や、食品取扱者に対する講習会の開催など、食品の安全確保に努めます。

市民や関係者が、それぞれの役割に応じて活動するとともに、連携・協働した取り組みが行われるよう努めます。

- ◇ 目 標 食生活の改善など生活に密着した活動を行っているボランティアの役割が重要であるため、食育の推進に関わるボランティア等において活動している市民の数の増加を目標とします。

項 目	直近の実績値	目標値 H29 年度
食育の推進に関わるボランティアの数の増加	70 人	100 人

\* H24 食生活改善推進員数

## 第5章 食育推進体制

市民一人ひとりが食育を進める中で、それを取り巻く公民館や幼稚園、小・中学校、高等学校、保育園、医療福祉施設、商業、農業等は、下記の方針に基づいて食育を推進します。

### (1) 推進体制

食育の推進にあたっては、保育園、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、その他の経済団体、消費者団体などの多様な関係機関との連携体制を強化しながら、計画の周知を図り、計画に基づく取り組みを行います。

家庭が中心となって、あらゆる関係団体の連携が必要となってきます。それぞれが行っている食育への取り組みを点から線へ、線から面へとつなげていくことが大切です。

### (2) 実現に向けた関係機関の方針

市全体が連携して食育推進にあたるため、食育推進プロジェクト委員会を設置し、横断的な食育推進体制を整備します。

それにより家庭を基礎として、地域、教育、健康(福祉)、産業、環境等の関係機関が一体となった、社会全体の食育推進を実現します。

#### ① 教育関係機関の方針

「知育」「徳育」「体育」の基礎となるべき「食育」を通して、子どもが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、正しい食生活や望ましい食習慣を身につけ、食べ物の大切さやそれを育む自然のすばらしさを学ぶことで、命の大切さや感謝の気持ち等豊かな心と身体を育み、生涯を通じて健康に生き抜くための基礎を築きます。

また、地域の拠点施設である地区公民館において、食育にかかる教育講座・料理教室・講演会・イベント等を開催することで、地域に根ざしたより充実した活動になるよう努めます。

#### ② 健康(福祉)関係機関の方針

生活習慣病などの疾病は、偏食、食べすぎ、食事時間の不規則などによる不適正な食習慣が原因の一つとして引き起こされています。

このことから、近年は生活習慣の改善により、個人の実践できる力を引き出し、予防していくことを重点においています。

このような生活習慣病は子どものときから予防する必要があり、食生活についての正しい普及のため、食育として子どもを中心に家族を含め、地域ぐるみで取り組みます。

生涯にわたって健康で、豊かな生活を実践するために、離乳期からいろいろな食べ物に親しみ、家族や仲間などとの和やかな食事を経験したり、家族や仲間のために作ったり準備したりすることにより、安心感や信頼感を持ち、人や社会との関わりを広げていきます。また、遊びや絵本などを通して食べ物や身体のことを話題にする経験を増やし、食に関する活動への参加など情報のアンテナを社会に広げていきます。

高齢者に向けては、介護状態になることを予防する観点から、食べることの意義、食べる楽しみを再認識してもらうために、栄養改善支援事業（栄養講座・講演）を通じて、食生活を改善し、低栄養になることを防ぎ、健康寿命を延ばします。

### ③ 産業関係機関の方針

農業・農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、市民一人ひとりが農業に対する認識を共有しながら、地場農産物の消費及び利用の促進を図るとともに、農業を貴重な財産とし、基幹産業として育むことが必要です。

このため、農業・農村の重要性を、食農教育を通して次世代に引き継ぐとともに、地域資源を生かし魅力ある農林業が息づく地域社会を目指します。

また、食育の一環を担う食の安全・安心を進め、食生活の信頼を深めるとともに、直売所の再活性化や地場食材の提供を推進します。

### ④ 環境関係機関の方針

安全・安心な地場農産物の生産のためには、良好な生産環境が必要であり、環境保全と食の安全・安心とは相互に密接な関係にあります。生産者、供給者、消費者といった食に関わるそれぞれの立場において、食の安全・安心と環境保全における価値の共有化を目指します。

さらに環境保全を基盤とした総合的な食育を通じ、推進可能な人づくりや地域での情報交流等を実施しながら、食品の食べ残しや廃棄物の発生の抑制など循環型社会の形成を推進します。

## (3) 具体的な取り組み事項

各分野で積極的に取り組まれている既存の食育推進活動の継続も含めて、当面取り組むべき事項を下記のとおりとします。

#### [家庭]

- 日頃から栄養成分を参考とするなど食育への関心を啓発します。
- 野菜づくりや調理など子どもへ食に関する体験を進めます。
- 早寝、早起き、毎日朝食を推進します。
- 食卓に旬の食材や地場農産物、郷土料理を取り入れます。

#### [地域]

- 子どもの健やかな成長のために、家族や地域の大人が食育に積極的に取り組むよう努めます。
- 地域において食育に関する勉強会を開催します。
- 食に関するシンポジウムや子ども料理教室などを実施し体験的な食育を行います。
- 子どもを対象とした収穫体験等により、食育活動を進めます。





[教育関係機関]

- P T Aや公民館、地域と連携して食育の普及啓発や実践活動を推進します。
- 広報誌やホームページ等を利用して、家庭、地域と「食」に関する情報を共有します。
- P T Aや公民館、地域と連携して調理実習や農業体験など食に関する体験型学習を推進します。
- 地元行事食や郷土食などの食文化を伝承し、地場農産物を献立に活用するよう努めます。
- 子どもの食生活の実態調査、結果の分析を通して食育のあり方・方向性を検討します。

[健康・福祉関係機関]

- 望ましい食行動を啓発します。
- バランスに留意した食事出来るように正しい知識を普及します。
- 各種健診受診者に対して、適切な説明指導を行います。
- 望ましい食習慣を継続できる環境づくりに努めます。
- 低栄養改善を目指した食育活動を行います。
- 乳幼児健診や子育て支援事業等の機会に食育について普及啓発を行います。
- 適切な情報提供を行います。

[産業関係機関]

- 安全・安心な地元産食材ニーズにこたえていくために地域農畜産業を活性化します。
- 安心して食べることのできる地場農産物等の食材を提供します。
- 学校給食や保育園・幼稚園での調理、地区料理教室等に対して、地場農産物食材を提供します。
- 食育に活用できるメニュー等を店舗において提案し、食材とともに販売します。
- 市広報・ホームページ等に食育に関する情報を掲載します。
- 市における食育の実態や事業の進捗状況を把握するため、調査を実施します。
- 農地・水・環境保全に向けて、集落の資源・環境を守ります。
- 遊休農地を利用し、食料自給率の向上に努めます。

[環境関係機関]

- 食べ残しや賞味期限切れに伴う廃棄物等の現状への理解を促すことにより、環境保全に対する意識づけを行います。
- 生ごみの再資源化や食品包装の簡素化、買物袋持参等、身近なところから循環型社会の形成の手掛かりを学べる機会を設けます。
- 生産者、供給者、消費者による意見や情報の交換を行い、食に対する意識の差異を互いに共有し、信頼関係を深める活動を実施します。
- 環境フェアなどを通じて、食の安全・安心と環境保全の関係性および食育の重要性を、広くアピールします。
- 肥料や農薬など化学物質への依存度をできる限り下げ、環境負荷の低減を図ることができるシステムづくりを行います。

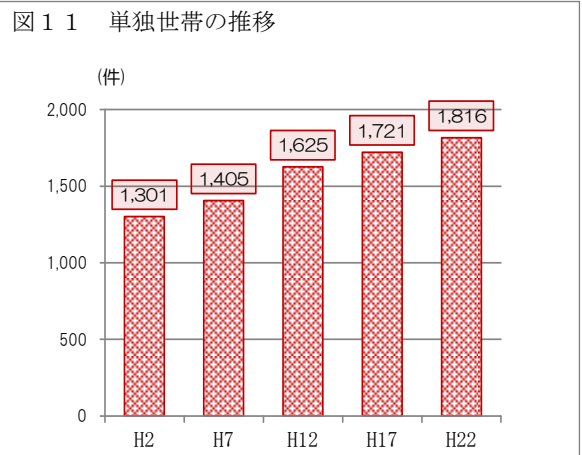
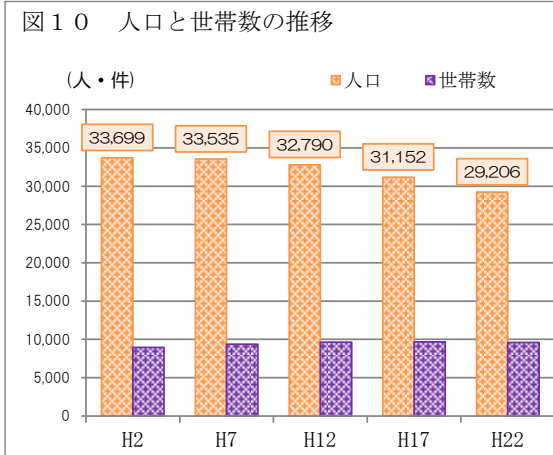
〔資料編〕

1. 人口と世帯構成

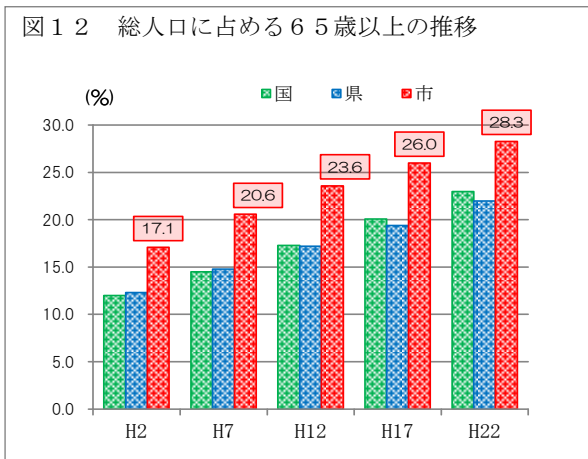
人口は減少、世帯数は増加の傾向にあります。世帯構成については、年々単独世帯が増えており、食に関する知識や食文化等が、世代間で伝承されにくくなっています。

1) 人口と世帯の状況

(資料：国勢調査)



2) 高齢者の状況



国、県と同様、市も高齢者は増加傾向。市の高齢者の割合は、国や県より大幅に高い。

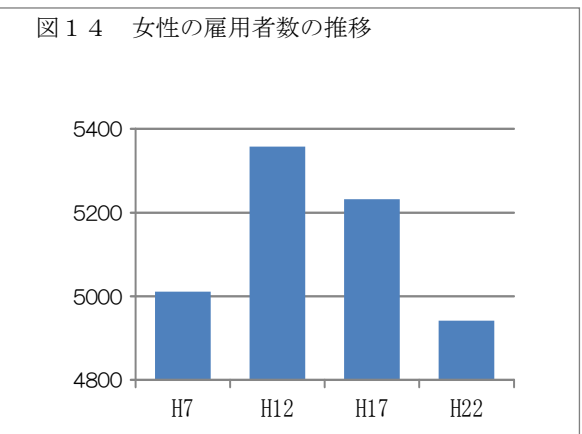
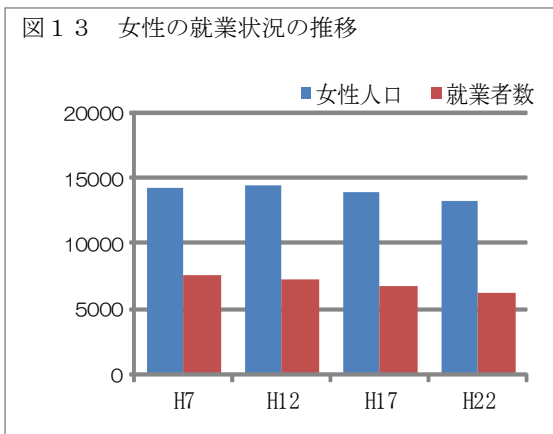
2. 女性の社会進出についての現状と課題

女性の就業者数・雇用者数は、ともに減少しています。

(資料：国勢調査)

1) 女性の就業者数の推移

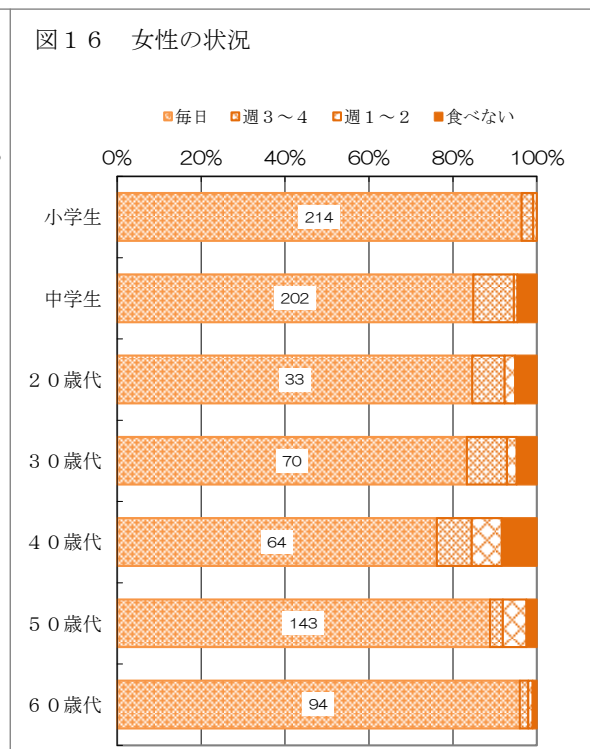
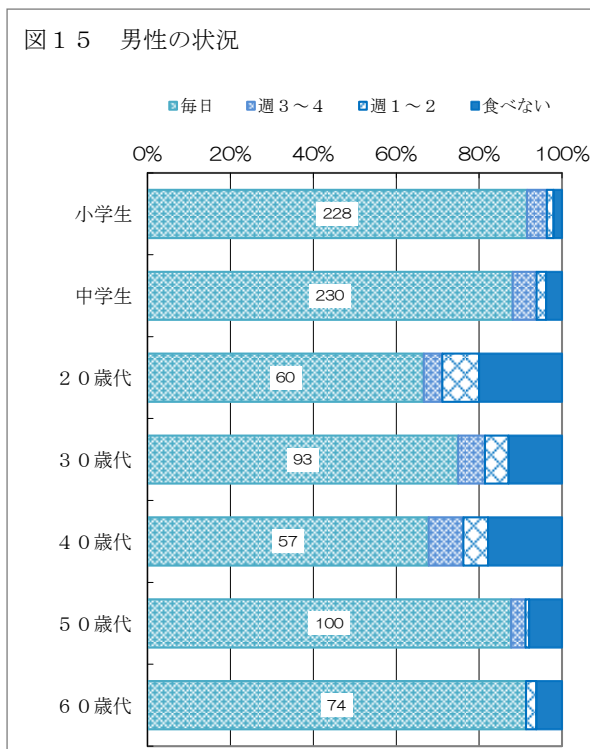
2) 女性の雇用者数の推移



### 3. 各種アンケート結果(抜粋)

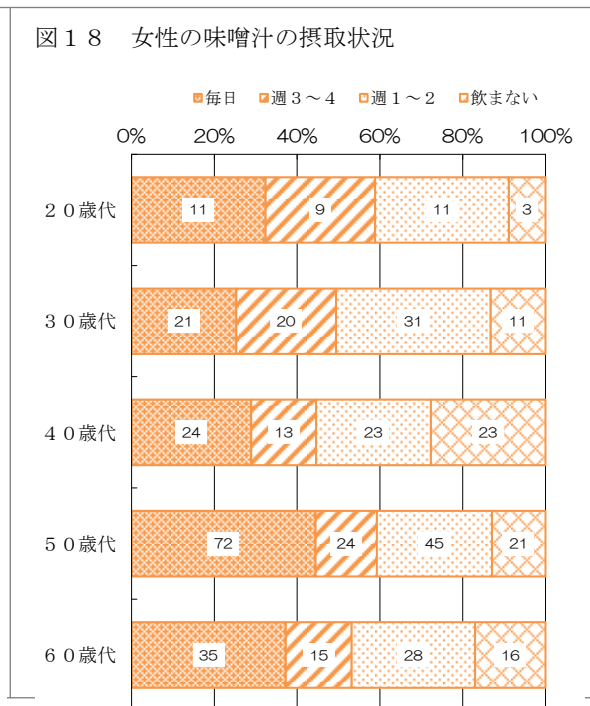
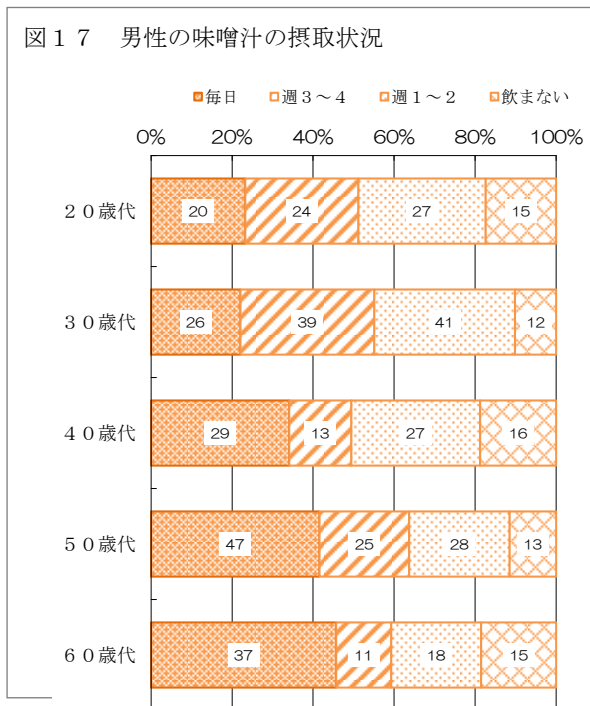
\* H22 生活習慣に関するアンケート調査より

#### 1) 朝食の摂取状況



20~40歳代の男性の欠食率が高い状況。  
女性では、40歳代の欠食割合が高いものの男性と比較すると低い状況。  
割合は少ないものの、小中学生の欠食は問題。

#### 2) 塩分の摂取状況



60歳代男性と50歳代女性の毎日味噌汁を摂取する割合が、4割を超えている。  
飲まないと回答している方も、40歳代女性では、約2割の状態。

図 1 9 男性の漬物の摂取状況

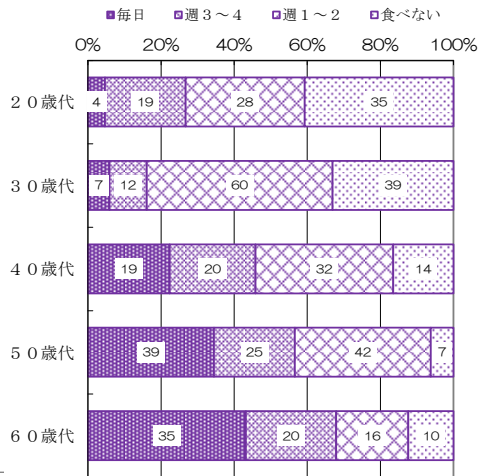
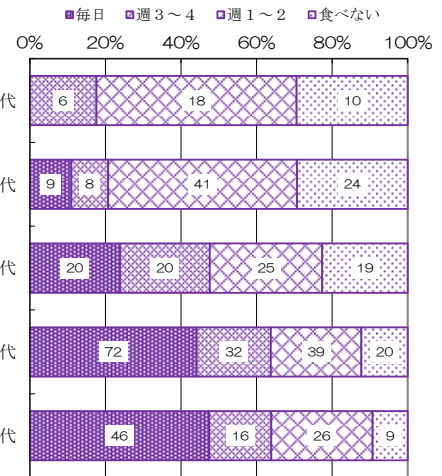


図 2 0 女性の漬物の摂取状況



年代が進むにつれ、毎日食べる割合が多くなっている。

60歳代の男性、50歳・60歳代の女性は、2割以上が毎日食べている。

### 3) 野菜の摂取状況

図 2 1 男性の摂取状況

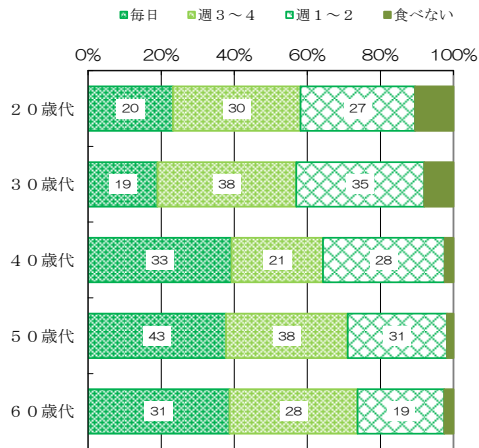
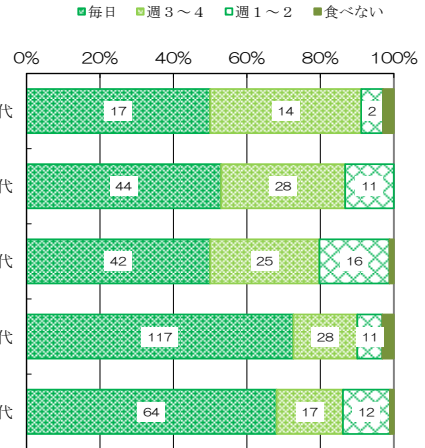


図 2 2 女性の摂取状況



男性は年代が進むに連れて、野菜の摂取割合が増えている状況。毎日摂取する割合は、4割に留まっている。女性に関しては、どの年代も5割が毎日摂取している状況。

### 4) 小中学生の1週間のコンビニ利用状況

図 2 3 男子の状況

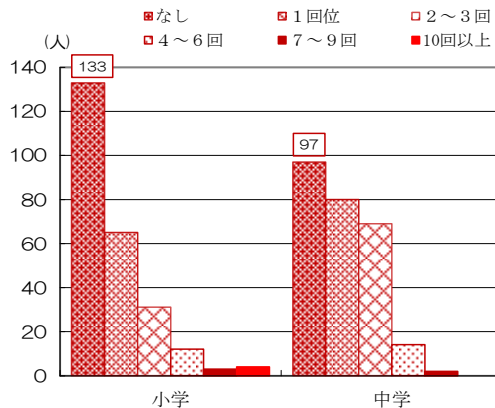
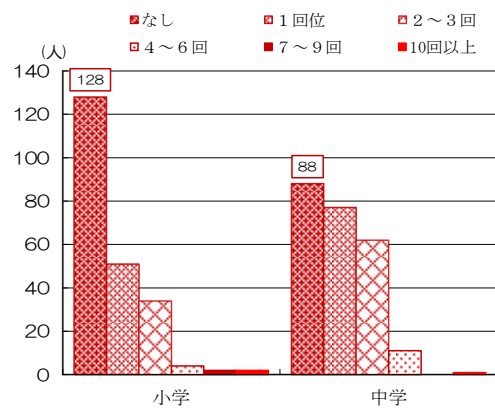
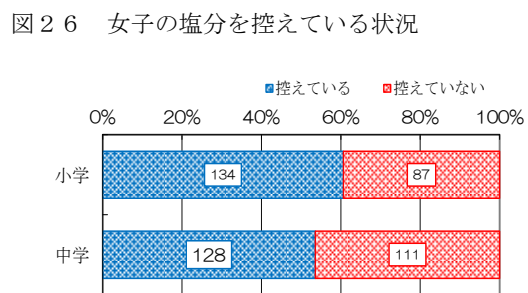
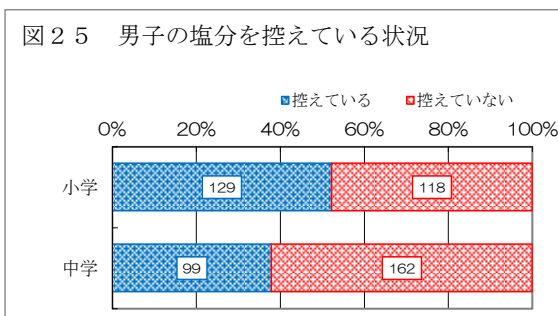


図 2 4 女子の状況

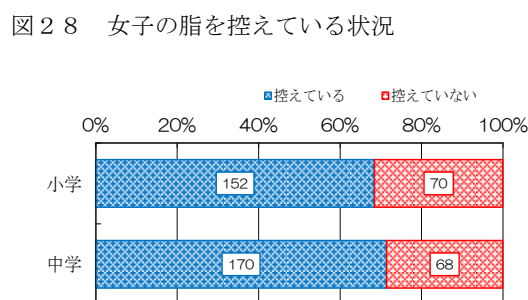
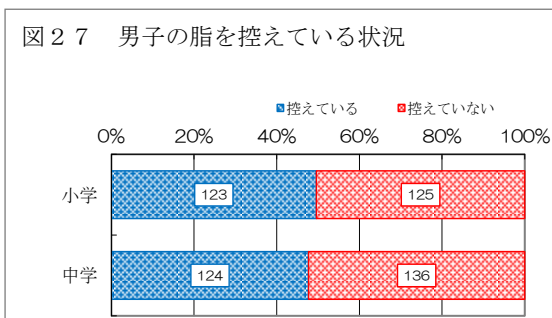


中学生になると利用が増える状況。小学生が多く利用しているのは、確認する必要がある。

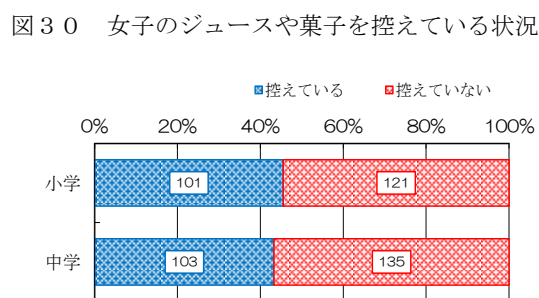
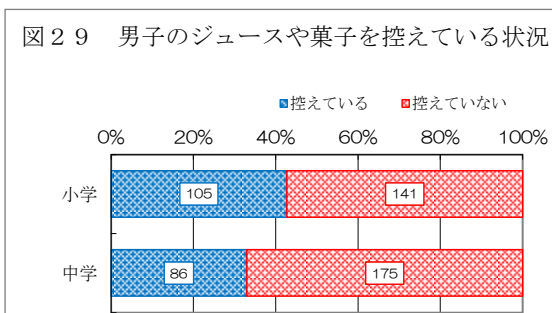
## 5) 小中学生の食事に対する考え



女子は半数以上が、塩分を控えている。

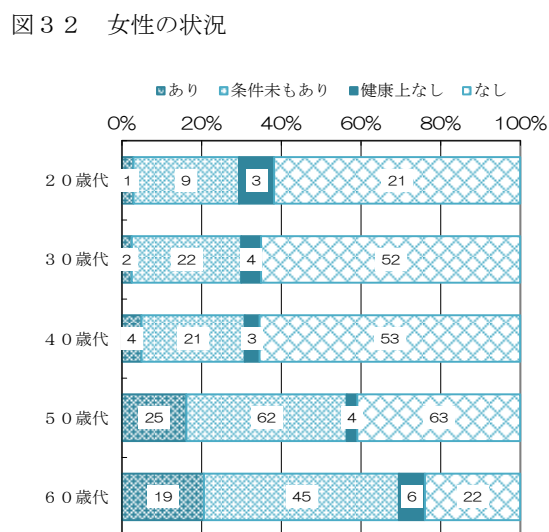
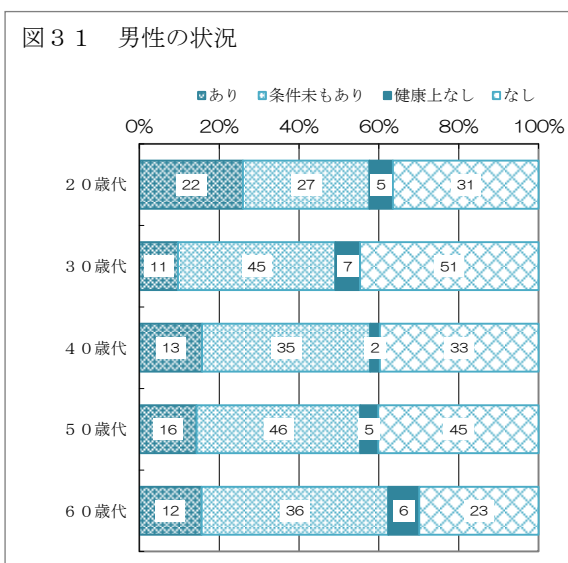


男子は半数、女子は約7割以上が脂分を控えている。



中学生の方がジュースや菓子を控えているが、半数以上は控えていない残念な状況。

## 6) 運動の実施状況



男性は5割、女性においては、若い年代は3割、50歳代以上は約6割の方が運動している。

4. 食育推進計画策定委員（食育推進プロジェクト委員）

NO	所 属	(役 職)	氏 名	備考
1	農村生活研究グループ協議会	会長	和久 千江子	産業関係
2	直売所連絡協議会	会長	大窪 金夫	
3	那須南農業協同組合営農部園芸課	課長	高野 修	
4	青少年クラブ協議会	会長	森林 良太	
5	塩谷南那須農業振興事務所企画振興部	主査	菊池 法子	
6	教育委員会 学校給食センター	所長	小林 貞大	教育関係
7	教育委員会 学校給食センター	学校栄養士	高野 裕子	
8	小学校養護教諭代表（七合小学校）	養護教諭	堀井美弥子	
9	中学校養護教諭代表（下江川中学校）	養護教諭	田代 文恵	
10	こども館	館長	渡辺喜代子	
11	私立幼稚園・保育園代表（烏山保育園）	副園長	那須 恵	
12	公立幼稚園・保育園代表（つくし幼稚園）	園長	羽石 典子	家庭
13	幼稚園・保育園PTA代表（つくし幼稚園）	副会長	角田 美沙子	
14	那須烏山市小中学校PTA連絡協議会	会長	鈴木 貴志	地域
15	食生活改善推進団体連絡協議会	会長	石川 陽子	
16	在宅栄養士	栄養士	宇井土俊子	環境
17	環境課環境保全係	係長	関 雅人	
18	県北健康福祉センター	係長	齋藤美保子	健康福祉
19	こども課母子保健係	保健師主査	櫻井 貴子	
20	健康福祉課高齢いきがい係	保健師係長	大橋 弘代	
事務局	農政課 農政係	主幹	滝田 勝幸	計画策定事務局
事務局	〃	係長	岡 誠	
事務局	〃	係長	久保居文子	
事務局	健康福祉課 健康増進係	保健師係長	野崎真理子	庶務担当
事務局	〃	保健師係長	高瀬 陽子	
事務局	〃	保健師係長	茂木 真理	
事務局	〃	管理栄養士	小室 麻美	
事務局	〃	保健師	岡 友章	